

議案第36号

令和4年度松阪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

令和4年度松阪市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 76,594 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 16,339,942 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月6日 提出

松 阪 市 長 竹 上 真 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		11,630,624	△119,650	11,510,974
	1 県負担金	52,958	△3,150	49,808
	2 県補助金	11,577,666	△116,500	11,461,166
5 繰入金		1,661,724	△228,224	1,433,500
	1 一般会計繰入金	1,483,815	△50,315	1,433,500
	2 基金繰入金	177,909	△177,909	0
6 繰越金		16,909	424,432	441,341
	1 繰越金	16,909	424,432	441,341
8 国庫支出金		0	36	36
	1 国庫補助金	0	36	36
歳入	合計	16,263,348	76,594	16,339,942

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		371,813	△8,140	363,673
	1 総務管理費	367,744	△8,140	359,604
2 保険給付費		11,424,871	154,698	11,579,569
	1 療養諸費	9,876,132	114,540	9,990,672
	2 高額療養費	1,469,693	40,158	1,509,851
3 国民健康保険事業 費納付金		4,230,966	△222,880	4,008,086
	1 医療給付費分	2,947,129	△223,863	2,723,266
	2 後期高齢者支援金 等分	969,654	497	970,151
	3 介護納付金分	314,183	486	314,669
5 保健事業費		192,437	△3,587	188,850
	1 保健事業費	21,650	△3,587	18,063
7 諸支出金		27,541	156,503	184,044
	1 償還金及び還付加 算金	27,172	112,337	139,509
	2 基金費	369	44,166	44,535
歳 出 合 計		16,263,348	76,594	16,339,942

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 県支出金	11,630,624	△119,650	11,510,974
5 繰入金	1,661,724	△228,224	1,433,500
6 繰越金	16,909	424,432	441,341
8 国庫支出金	0	36	36
歳入合計	16,263,348	76,594	16,339,942

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	371,813	△8,140	363,673
2 保険給付費	11,424,871	154,698	11,579,569
3 国民健康保険事業費納付金	4,230,966	△222,880	4,008,086
5 保健事業費	192,437	△3,587	188,850
7 諸支出金	27,541	156,503	184,044
歳出合計	16,263,348	76,594	16,339,942

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
36				△8,176
	△101,932			256,630
	△14,568			△208,312
	△3,150			△437
				156,503
36	△119,650			196,208

2 歳 入

(款) 3 県支出金
(項) 1 県負担金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
3		県支出金	11,630,624	△119,650	11,510,974
	1	県負担金	52,958	△3,150	49,808
		1 特定健康診査等負担金	52,958	△3,150	49,808
	2	県補助金	11,577,666	△116,500	11,461,166
		1 保険給付費等交付金	11,577,666	△116,500	11,461,166
5		繰 入 金	1,661,724	△228,224	1,433,500
	1	一般会計繰入金	1,483,815	△50,315	1,433,500
		1 一般会計繰入金	1,483,815	△50,315	1,433,500
2		基金繰入金	177,909	△177,909	0

(国民健康保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 特定健康診 査等負担金	△3,150	1 特定健康診査等負担金 2/3
1 普通交付金	△101,932	1 普通交付金
2 特別交付金	△14,568	1 保険者努力支援分 △11,749 2 県繰入金 (2号分) △2,819
1 保険基盤安 定繰入金 (保 険料軽減分)	△14,723	
2 保険基盤安 定繰入金 (保 険者支援分)	△10,324	
3 未就学児均 等割保険料 繰入金	△1,568	
4 職員給与費 等繰入金	△6,596	
6 財政安定化 支援繰入金	31,535	
7 その他繰入 金	△48,639	

(款) 5 繰入金
(項) 2 基金繰入金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
	1	国民健康保険支払準備基金繰入金	177,909	△177,909	0
6		繰越金	16,909	424,432	441,341
	1	繰越金	16,909	424,432	441,341
	1	その他繰越金	16,909	424,432	441,341
8		国庫支出金	0	36	36
	1	国庫補助金	0	36	36
	1	社会保障税番号システム整備費補助金	0	36	36

(国民健康保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 国民健康保険支払準備基金繰入金	△177,909	
1 その他繰越金	424,432	
1 社会保障税番号システム整備費補助金	36	1 オンライン資格確認等システム整備事業補助金 10/10

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1		総務費	371,813	△8,140	363,673	36	△8,176
	1	総務管理費	367,744	△8,140	359,604	36	△8,176
		1 一般管理費	364,226	△8,140	356,086	国庫支出金 36	△8,176

(国民健康保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 報酬	△1,680	1 一般職員給 △6,596
2 給料	△2,346	2 一般管理経費 △6,702
3 職員手当等	△4,219	3 事務処理標準システム導入事業費 3,834
4 共済費	△431	4 一般会計繰出金 1,324
8 旅費	0	
12 委託料	3,834	
13 使用料及び 賃借料	△4,622	
27 繰出金	1,324	

(款) 2 保険給付費
(項) 1 療養諸費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2		保険給付費	11,424,871	154,698	11,579,569	△101,932	256,630
	1	療養諸費	9,876,132	114,540	9,990,672	△101,932	216,472
		1 一般被保険者療養給付費	9,766,064	114,540	9,880,604	県支出金 △101,932	216,472

(国民健康保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	114,540	1 一般被保険者療養給付費負担金	114,540

(款) 2 保険給付費
 (項) 2 高額療養費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2		高額療養費	1,469,693	40,158	1,509,851		40,158
	1	一般被保険者高額療養費	1,467,943	39,658	1,507,601		39,658
	3	一般被保険者高額介護合算療養費	1,500	500	2,000		500

(国民健康保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	39,658	1 一般被保険者高額療養費負担金	39,658
18 負担金、補助及び交付金	500	1 一般被保険者高額介護合算療養費負担金	500

(款) 3 国民健康保険事業費納付金
 (項) 1 医療給付費分

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
3		国民健康保 険事業費納 付金	4,230,966	△222,880	4,008,086	△14,568	△208,312
	1	医療給付費 分	2,947,129	△223,863	2,723,266	△14,568	△209,295
	1	一般被保険 者医療給付 費分	2,947,129	△225,812	2,721,317	県支出金 △14,568	△211,244
	2	退職被保険 者等医療給 付費分	0	1,949	1,949		1,949

(国民健康保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助及び交付金	△225,812	1 一般被保険者医療給付費納付金 △225,812
18 負担金、補助及び交付金	1,949	1 退職被保険者等医療給付費納付金 1,949

(款) 3 国民健康保険事業費納付金
 (項) 2 後期高齢者支援金等分

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	2	後期高齢者 支援金等分	969,654	497	970,151		497
	2	退職被保険 者等後期高 齢者支援金 等分	0	497	497		497

(国民健康保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	497	1 退職被保険者等後期高齢者支援金等納付金	497

(款) 3 国民健康保険事業費納付金
 (項) 3 介護納付金分

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	3	介護納付金 分	314,183	486	314,669		486
	1	介護納付金 分	314,183	486	314,669		486

(国民健康保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	486	1 介護納付金	486

(款) 5 保健事業費
(項) 1 保健事業費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
5		保健事業費	192,437	△3,587	188,850	△3,150	△437
	1	保健事業費	21,650	△3,587	18,063		△3,587
	1	保健衛生普 及費	17,992	△3,587	14,405		△3,587

(国民健康保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
4 共 済 費	13	1 保健衛生普及事業費	13
		2 健康フェスティバル補助金	△2,700
18 負担金、補 助及び交付 金	△3,600	3 歯と口腔の健康まつり補助金	△900

(款) 5 保健事業費
 (項) 2 特定健康診査等事業費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	2	特定健康診 査等事業費	170,787	0	170,787	△3,150	3,150
	1	特定健康診 査等事業費	170,787	0	170,787	県支出金 △3,150	3,150

(国民健康保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	

(款) 7 諸支出金
 (項) 1 償還金及び還付加算金

7	1	諸支出金	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		諸支出金	27,541	156,503	184,044		156,503
	1	償還金及び 還付加算金	27,172	112,337	139,509		112,337
	3	返還金	8,172	112,337	120,509		112,337

(国民健康保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
22 償還金、利 子及び割引 料	112,337	1 過年度分返還金等	112,337

(款) 7 諸支出金
(項) 2 基金費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	2	基金費	369	44,166	44,535		44,166
		1 国民健康保 険支払準備 基金費	369	44,166	44,535		44,166

(国民健康保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
24 積 立 金	44,166	1 国民健康保険支払準備基金積立金	44,166

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補正後	人 (15) 27	千円 17,366	千円 101,434	千円 61,179	千円 179,979	千円 34,494	千円 214,473	
補正前	(16) 27	19,046	103,780	65,398	188,224	34,912	223,136	
比 較	(△1) 0	△1,680	△2,346	△4,219	△8,245	△418	△8,663	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	通勤手当	期末勤勉 手 当	時間外勤務 手 当	宿日直手当	管理職手当	管理職員特 別勤務手当
	補正後	千円 2,800	千円 1,605	千円 41,559	千円 11,000	千円	千円 2,211	千円
	補正前	2,292	1,298	41,974	15,400		3,264	
	比 較	508	307	△415	△4,400		△1,053	
区 分	特殊勤務 手 当	児童手当	住居手当	退職手当	地域手当	夜間勤務 手 当	単身赴任 手 当	
補正後	千円	千円 1,640	千円 364	千円	千円	千円	千円	
補正前		840	330					
比 較		800	34					

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数	給 与 費			共 済 費	合 計	備 考
		給 料	職 員 手 当	計			
補正後	人 27	千円 101,434	千円 60,100	千円 161,534	千円 32,074	千円 193,608	
補正前	27	103,780	64,174	167,954	32,250	200,204	
比 較	0	△2,346	△4,074	△6,420	△176	△6,596	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	通勤手当	期末勤勉 手 当	時間外勤務 手 当	宿日直手当	管理職手当	管理職員特 別勤務手当
	補正後	千円 2,800	千円 1,605	千円 40,480	千円 11,000	千円	千円 2,211	千円
	補正前	2,292	1,298	40,750	15,400		3,264	
	比 較	508	307	△270	△4,400		△1,053	
	区 分	特殊勤務 手 当	児童手当	住居手当	退職手当	地域手当	夜間勤務 手 当	単身赴任 手 当
	補正後	千円	千円 1,640	千円 364	千円	千円	千円	千円
	補正前		840	330				
	比 較		800	34				

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補正後	人 (15)	千円 17,366	千円	千円 1,079	千円 18,445	千円 2,420	千円 20,865	
補正前	(16)	19,046		1,224	20,270	2,662	22,932	
比 較	(△1)	△1,680		△145	△1,825	△242	△2,067	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	通勤手当	期 末 手 当	時間外勤務 手 当	宿日直手当	特殊勤務 手 当	地 域 手 当	夜間勤務 手 当
	補正後	千円	千円 1,079	千円	千円	千円	千円	千円
	補正前		1,224					
	比 較		△145					

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
給 料	千円 △2,346	1. 給与改定に伴う増減分	千円 279	給与改定の状況 給料の改定率 0.27% 給与改定実施時期 令和4年4月1日
		2. その他の増減分	△2,625	
職員手当	△4,219	1. 制度改正に伴う増減分	950	期末勤勉手当 950 給与改定による増
		2. その他の増減分	△5,169	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分	一 般 行 政 職	
令和5年1月1日現在	平均給料月額	317,619 円
	平均給与月額	363,731 円
	平均年齢	41歳 7月
令和4年1月1日現在	平均給料月額	318,415 円
	平均給与月額	346,937 円
	平均年齢	41歳 10月

平均給与月額には、期末及び勤勉手当、児童手当及び退職手当を含まない。

イ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数	構成比
令和5年1月1日現在	1級	2人	7.4%
	2級	4人	14.8%
	3級	3人	11.1%
	4級	14人	51.9%
	5級	2人	7.4%
	6級	1人	3.7%
	7級	1人	3.7%
	8級		
	計	27人	100.0%
令和4年1月1日現在	1級	3人	11.1%
	2級	4人	14.8%
	3級	2人	7.4%
	4級	12人	44.5%
	5級	4人	14.8%
	6級	1人	3.7%
	7級	1人	3.7%
	8級		
	計	27人	100.0%

(級別の基準となる職務)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
一 般 行 政 職	定型的な業務を行う職務	特に高度の知識又は経験が必要とする業務を行う職務	副主任	係 長 任	課長補佐 主 幹	課 長	次 長	部 長

ウ 期末手当、勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	2.150	2.250	4.400	有	
補 正 前	2.150	2.150	4.300	有	
国 の 制 度	2.150	2.250	4.400	有	